

苫小牧市未来まちづくり戦略に基づくシティブランディング・プロモーション事業
ヒアリング実施要領及び評価基準

1 審査

(1) 選定委員会の設置

ヒアリング、企画提案書及び提案価格の評価は、苫小牧市未来まちづくり戦略に基づくシティブランディング・プロモーション事業委託業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置して行う。

2 評価及び選定

一次評価及び二次評価を実施する。なお、提案者が3者以下の場合は二次評価のみ実施する。

(1) 一次評価（書類審査）の実施

提出された企画提案書の内容により、選定委員会において一次評価（書類審査）を実施する。一次評価（書類審査）は「(3) 評価基準」の各項目に基づき採点するものとし、二次評価（ヒアリング）に当該評価結果を引き継がないものとする。

なお、提案者が4者以上あった場合には、一次評価（書類審査）の結果に基づき、二次評価（ヒアリング）を実施する3者を選定することができるものとする。この場合、一次評価（書類審査）の実施後、速やかにすべての提案者に対し、評価結果を通知する。

(2) 二次評価（ヒアリング）の実施

ア ヒアリングは、令和7年7月7日（月）に、苫小牧市役所にて行うものとするが、開始時間及び実施場所は別途通知する。

イ ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は60分以内とする。

（提案説明30分、質疑応答30分を予定）

ウ ヒアリングは、一般非公開とする。

エ ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。

オ ヒアリングにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。この説明においては、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。

また、プロジェクター、スクリーン、パソコン及びマイクスピーカーは当市で用意可能だが、その際はあらかじめ担当部署に連絡すること。その他機材については提案者が用意すること。

カ ヒアリングの説明者は補助者を含めて5名までとし、原則対面による。オンラインによる場合の提案者側の通信方法については、提案者の責任の範囲とする。

キ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。

ク 選定委員会の委員が、評価採点を行う。

(3) 評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、次の審査項目について、審査及び評価を行う。

ア 業務工程及び実施体制、業務実績に関すること【15点】

- (ア) 次年度以降の取組みを見据えたスケジュールが示されているか。
- (イ) 委託業務に対して知見のあるメンバーやアドバイザーを含む体制が構築されているか。
- (ウ) 委託業務と同等又は類似業務の実績を有しており、その内容が本業務に有効であるか。

イ コンセプト等の作成に関すること【25点】

- (ア) コンセプト作成に向けた手法や内容が明確に示されているか。
- (イ) 効果的な情報発信の手法や内容が明確に示されているか。
- (ウ) コンセプト作成を意識した適切な市民アンケートの考え方となっているか。

ウ ガイドラインの作成に関すること【25点】

- (ア) ガイドライン作成に向けた手法や内容が明確に示されているか。
- (イ) 市民や関係者の意見を反映されるワークショップやヒアリングの内容や手法が明確に示されているか。

エ 次年度以降の取組の検討に関すること【30点】

- (ア) 令和7年度の取組状況や成果を踏まえ、次年度以降の実施内容が具体的に示されているか。

オ 見積額【5点】

2 結果通知

苫小牧市未来まちづくり戦略に基づくシティブランディング・プロモーション事業業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおり